1:2,500 北九州市基本図

II－GD 59－2

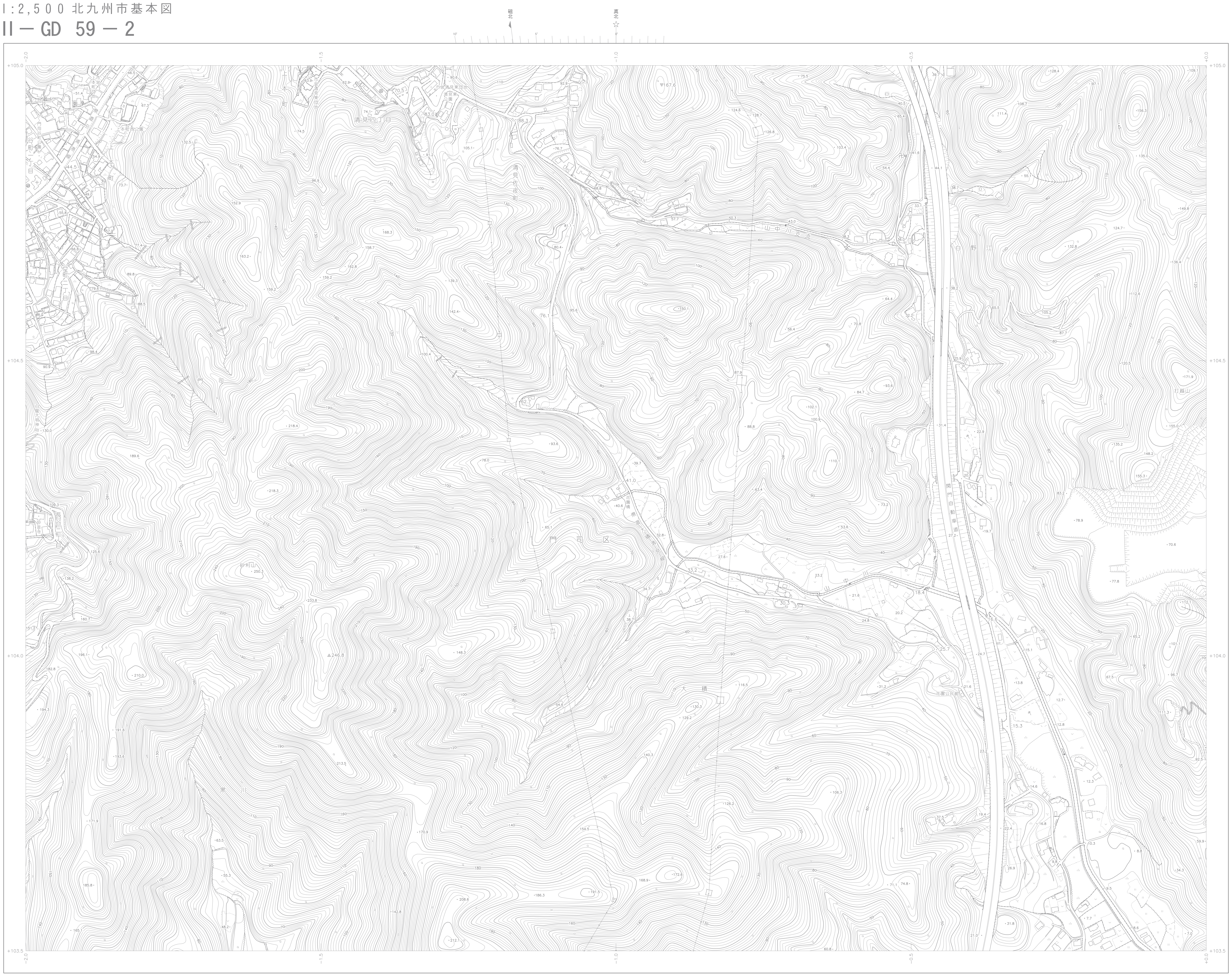
磁北
真北
+105.0
+104.5
+104.0
+103.5
−2.0
−1.5
−1.0
−0.5
+0.0
門司区

II－GD 59－2

49-3	49-4	40-3
59-1	▨	50-1
59-3	59-4	50-3

行 政 区 画

福 岡 県
北 九 州 市
門 司 区

記 号

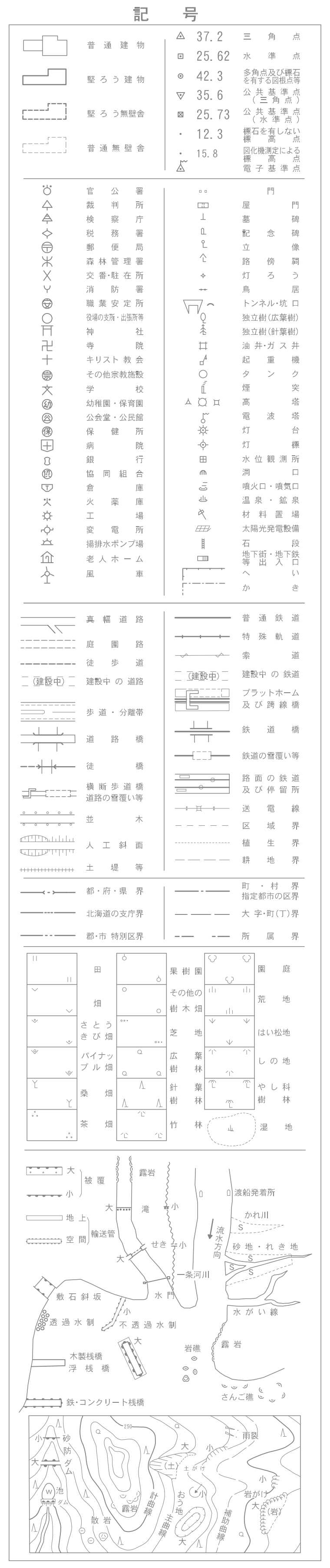
普通建物
堅ろう建物
堅ろう無壁舎
普通無壁舎
37.2 三角点
25.62 水準点
42.3 多角点及び標石を有する図根点等
35.6 公共基準点（三角点）
25.73 公共基準点（水準点）
12.3 標石を有しない標高点
15.8 図化機測定による標高点
電子基準点
官公署
裁判所
門
鉄・コンクリート桟橋
さんご礁
250
小
砂防ダム
大
池
ダム
露岩
散岩
計曲線
主曲線
おう地
土がけ
雨裂
岩がけ
補助曲線

座標系は平成14年国土交通省告示第 9号の規程による第II座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
平面直角座標値は世界測地系に対応
方眼は0.5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル

II－GD 59－2

平成22年測量
平成30年修正

（1） 1.平成17年度測図　平成17年10月撮影
2.平成16年度測図　平成16年12月撮影
3.平成16年度測図　平成16年12月撮影
4.平成16年度測図　平成16年12月撮影
（2） 1.平成29年 5月撮影
2.平成30年11月現地調査
3.平成30年12月測図

座標系　第II系「座標値は、世界測地系に対応」
等高線間隔　2 m
この成果は、平成22年度に国土基本図図郭に変更したものである

1:2,500

0
50
100
200
300
400
500m

「この測量成果は、 国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである（承認番号）平22　九公　第139号」
「この測量成果は、 国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである（承認番号）平30　九公　第228号」

計画機関 北 九 州 市
作業機関 株式会社パスコ